

王滝村 議会 だより



結び

51年を締めくくり
思い出をつなぐ



令和3年9月定例会概要	2P	～	2P
令和2年度決算認定ほか	3P	～	6P
木曽広域連合議会定例会報告ほか	7P	～	8P

令和2年度決算 一般会計1億1,415万円の黒字

おんたけスキー場 新たな指定管理者決定する

9月定例議会は9月9日に開会。2日目を30日に行い、令和2年度一般会計決算認定、令和3年度一般会計補正予算を含む議案全てを原案通り可決し閉会した。

初日には、王滝小学校6年生4名が議会を傍聴した。

令和3年度 一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ1億4,608万2千円を追加し、予算総額を20億9,088万2千円とした。

<主な内容>

○システム改修委託料494万2千円。役場ホームページをリニューアルする。使いやすさを優先に考えて、既存PC用ページのワイド仕様での作り替え、スマホ用ページの新規作成を行う。

○集落支援員委託料は、移住定住対策に取り組む集落支援員に係る個人委託料129万2千円を新規に計上。「第5次王滝村総合計画」の移住・定住促進プロジェクトを推進するため、将来的な移住サポートセンター（仮称）設立に向けた人材育成、移住に関する情報の集約や発信力の強化に取り組む。

《補正予算質疑》

問（胡桃澤） 中小企業者に対する特別支援金については、支給条件が非常に厳しく、ほとんど対象者はいないと思われる。5月から8月までの売り上げが対象だが、申請期間はどの程度と考えているか。

答（企画・推進室長） まだ検討中だが、現時点では10月末までを想定している。

問（胡桃澤） 対象期間が8月末までなので、すぐにでも申請は行う事はできる。なのに申請期間を10月末までとすると、申請者がいなかった場合で

も、それまでは次の手が打てない。対象者がほとんどいないことから考えても、申請期間を短くして、申請者がいなかった場合、または非常に少なかった場合には、早急に別の有効な施策を用意すべきだと思うがいかがか。

答（企画・推進室長） 申請期間を9月末くらいまでとして、申請状況を見ながら、次の支援策について考えていきたい。

問（吉田） 移住定住対策に取り組む集落支援員の予算が計上されているが、移住を促進するにあたっては、住居の確保が必要であると思う。現時点での村営住宅の空き状況、空き家バンクの登録状況について伺いたい。

答（総務課長補佐） 村営住宅は世帯用が2戸の空き状況となっている。

答（企画・推進室長） 空き家バンク登録件数は1件で、その住宅については現在商談中である。

問（吉田） 空き家バンクについて、現在対象となりそうな空き家は何件くらいあるのか。また、村として今後どのように活用していくのか。

答（企画・推進室長） 件数は把握していないが、使用可能な空き家については、村としても空き家バンクへの登録を進めていきたい。

問（吉田） 移住促進のためには、住宅環境の充実はもちろんであるが、もう一つは働ける環境づくりも併せて進めていく必要がある。村にとってこの移住定住は重要な課題であると思うので、ぜひ取り組みを強化していただきたい。

令和2年度 一般会計決算認定

令和2年度の一般会計決算額は、歳入総額23億7,173万9千円、歳出総額22億5,512万3千円である。令和元年度との比較は、歳入が4億1,778万2千円の増、歳出が4億1,359万6千円の増となり、歳入歳出ともに昨年度と比較して大幅な増額となった。収支状況は、実質収支が1億1,415万4千円の黒字決算となり、実質単年度収支は1,968万9千円の赤字決算である。

歳入は、新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金(前年度比322%)ふるさと納税の促進を図るためアウトドアレースの参加券を返礼品としたことによる寄附金(同60.2%)普通建設事業や災害復旧事業に係る村債(同51.0%)などが増加した。

歳出は物件費(前年度比△14.6%)や公債費等(同△12.4%)が減少したが、補助費等(同50.4%)普通建設事業費(同39.8%)災害復旧費(同885.3%)などが増加した。

《決算審査質疑》

問(胡桃澤) ここ数年、年間1,000万円程度の収入で安定していた寄付金が、昨年度は1.6倍以上に増えている。これは、アウトドアレースの参加権を返礼品としたためだと思われるが、今年度もレースはコロナ禍により開催されなかった。そのため、参加権は次年度へと持ち越しになり、新たな寄付金につながる可能性は低くなってしまった。返礼品に物品があれば、このような事にはならなかったと思うがどうか。



答(副村長) 物品を返礼品に加えるためには、安定して納品できる体制を整える必要がある。そのために必要な準備について検討したい。

問(胡桃澤) 村営の温泉施設については、指定管理者の応募がないまま、管理経費だけが支出されていく。この状態をいつまで続けるのか。

答(福祉健康課長) 廃止も含め、今年度中に結論を出したいと思う。

問(胡桃澤) 地域おこし協力隊については、募集を出しても応募者の少ない状況が数年続いている。支出を増やしてでも、実績のあるサイトに募集時期も含め、変えてみる必要があると思うがどうか。

答(企画・推進室長) 支出は増えるが、募集を開始する時期も含め、募集方法については、変更をしていく方向で検討していく。

問(西村) 毎年、公共料金も含めて未収入金が発生しているが、その中で何年か固定化しているものはどのくらいあるか。

答(総務課長) 未収入金の中で、住民税や国保税などは住民の移動や前年の所得による変動もあり、固定化しているという概念はない。固定資産税については、未収分389万円余の内11件254万円余については地方税法の規定により不納欠損として処理をしている。また、土地の貸付料と村営住宅にも未収入金が発生しているが、地代については分納をしてもらっている。固定資産税も含めて別荘関係が多いが、所有者の死亡あるいは倒産などにより回収が難しくなっている。

問(西村) 別荘関係の未収入金は昔から回収が難しいことは聞いている。家賃まで未収入金があるのは意外だった。感情的な問題もあって回収作業が大変なことは理解しているが、引き続き努力をしてもらいたい。

不納欠損とは

何らかの理由により徴収がおこなえず、今後も徴収の見込みがないものとして、地方自治体はその徴収をあきらめること。

○令和2年度 決算審査意見書

◆結語

(一般会計・特別会計)

令和2年度は、王滝村第4次長期振興計画に基づく後期基本計画（平成28年度～令和2年度）の最終年度に当たり、「村民の安全安心な暮らし」、「暮らしを支える基盤整備」、「産業の再構築と創造」、「地球環境保全」など6つの施策と32項目の目標を掲げて村づくりに取り組まれた。平成26年に発生した御嶽山噴火災害では、村の基幹産業ともいえる観光経済に大きな影響を与えていたが、噴火から6年、安全対策を施したうえで頂上への入山が可能となった。一方、世界中にまん延した新型コロナウイルスによる感染症の影響は、国内においても全国に及んでおり、当村においては感染者の発症はないものの噴火以降回復傾向にあった観光経済に再び大きな影響を与えている。

令和2年度における一般会計の決算状況は、歳入が23億7,100万円で対前年度比4億1,700万円（21.4%）増加、歳出は22億5,500万円で4億1,300万円（22.5%）増加となり、差額は1億1,600万円となった。歳入は、新型コロナウイルス感染症に係る国庫支出金、普通建設事業や災害復旧事業に係る村債により増加したものであり、歳出は、古道整備やトンネル・橋梁修繕、御嶽山施設整備などの普通建設事業費、7月の豪雨災害に係る災害復旧工

事費、新型コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金や事業者支援給付金、木曽広域連合への負担金などにより増加したものである。翌年度に繰り越す財源を控除した実質収支は1億1,400万円で約200万円（2.1%）の増加、財政調整基金の積立と繰入を含めた実質単年度収支は1,900万円の赤字（元年度600万円の黒字）であった。

年度末の財政調整基金残高は13億1,500万円で前年度比2,200万円（1.6%）の減少、一般会計が保有する特目基金の残高合計は3億1,200万円で1,400万円（4.9%）の増加となった。

地方債残高は、一般会計は24億7,800万円で前年度比2億3,600万円（10.6%）の増加、特別会計は1億3,000万円で1,600万円（11.4%）の減少である。



《財政収支の状況》

項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歳 入	2,063,027	1,953,957	2,371,739
歳 出	1,961,511	1,842,127	2,255,723
形式収支	101,516	111,830	116,016
翌年度に繰り越すべき財源	3,966	0	1,862
実質収支	97,520	111,830	114,154
単年度収支	20,337	14,310	2,324
基金積立金（財調分）	168,244	121,682	112,631
繰上償還金	0	0	0
基金とりくずし額（財調分）	252,045	129,360	134,644
実質単年度収支	▲63,464	6,632	▲19,689

村の財政運営を財政指標でみると、財政力指数は0.22%で前年度と変化はなく、経常収支比率は77.7%で2.3ポイントの減少、公債費負担率は11.1%で2.7ポイント減少しており、健全化判断比率となる「実質公債費比率」は6.3%で0.4ポイントの減少、「将来負担比率」は充当可能財源が将来負担額を上回るため「算定なし」、資金不足比率の対象となる公営企業はなかった。今後もこれら指標の推移を注視し、安定した財政運営に取り組まれるよう要望する。

次に、一般会計の歳入において、自主財源の柱である村税の収納額は、毎年減少傾向にあるが、収納対策の取組は昨年引き続き一定の成果を上げていることが確認でき評価できる。しかしながら、村税の収入未済合計額は依然として多額であり、収納対策は自主財源の確保及び税負担の公平性の観点から重要な課題であることから、滞納整理も含め効果的かつ効率的に努められるとともに、引き続き収入未済の発生防止の取組を強化されるよう望む。また、住宅家賃や土地貸付料、国保税、水道使用料などについても同様に未納対策を講じられたい。また、今後 村の人口減少とともに依存財源である地方交付税の減少が予想され、併せて財政調整基金の減少も見込まれるため、ふるさと納税の活用などさらなる財源確保の工夫とともに定住・移住促進など人口減少対策を施し、安定した行財政に努められたい。

次に教育関係について、王滝中学校は生徒の減少により、令和3年度から木曾町中学校への編入が決定している。また、小学校においては児童数が年々減少しており、現在は児童のいない学年も見受けられ、近い将来 学校存続に危機感を覚えるとともに学校がなくなってしまうかねない村の将来を憂慮する。幸い当村においては、過去に山村留学等の知識と経験を有しているため、これらも含め早急に対策を講ずるべきであると考えている。

次に、村役場は災害発生時において復旧・復興対策の主体として重要な役割を担う一方、災害時であっても継続的に通常業務を担う必要がある。村では公共施設等総合管理計画が策定されており、人口減少や少子高齢化で財政状況が厳しさを迎えているところであるが、現在の役場庁舎は築後67



王滝頂上避難施設が完成。来季から供用開始予定

年が経過しており、防災拠点としての役割を担う最重要施設でもあるため、村の人口規模に見合う、住民ニーズに対応した庁舎建設計画の検討を考慮されたい。

最後に、平成27年度に策定された王滝村総合戦略を1年延長し「王滝村長期振興計画（後期基本計画）」と併せ令和2年度に終了し、令和3年度から新たに5か年の第5次王滝村総合計画がスタートした。前年度までの総合戦略の評価を行い、新たな総合計画ではPDCAサイクルの手法などを取り入れ、毎年村政の最適化が図られるよう要望する。また、2年目を迎える新型コロナウイルス感染症対策では、新たな感染症予防対応と村民が安心して暮らせる環境づくり、事業継続の支援など「withコロナ」の継続、アフターコロナを見据えた村づくりを要望する。

（公営企業観光施設事業会計）

観光は、村の基幹産業であり、特におんたけスキー場は冬季における観光客誘客に必要不可欠の施設であると考えている。スキー場が将来にわたって健全な形で継続され、スキー客の増加を図るための方策や取組に対し、村民の意見が反映された運営がなされるよう要望する。

おんたけスキー場の指定管理者変更へ

2018年から10年間の指定管理者としていた株式会社アンカー（東京都）の指定を9月末で取り消し、新たに株式会社シシ（王滝村）を指定した。期間は令和3年10月1日から5年間。

村は指定管理に関する要項を改定し、用途を「地域活性化に直接寄与する経費」などと明確にした。

王滝村過疎地域持続的発展計画

問（西村） 田の原地区の再整備について、現在ビジターセンターが建設中であるが、それに合わせて新しい施設の構築が必要と思う。来年、王滝側から剣ヶ峰への登山ができるようになっても現状の施設ではそれがウイークポイントになりかねない。お客さんからの要望も多くあるが村の現状認識はどのようになっているか。

答（総務課長） 田の原施設の更新については、村の総合計画でも主要プロジェクトとされていて、老朽化もひどく建て替えすべきとされている。どのような施設にするのか、あるいはその規模や財源等についても検討していかなければならないと考えている。

問（三浦清吉） 王滝村過疎地域持続的発展計画について、元が第5次王滝村総合計画から出てきている。個人的な考えだが、国有林のことがほとんど入っていない。王滝村は大半が国有林であり国の財務省が管理していると思われるが、昔は営林署があり村の人口が何百人もいた。王滝村だけでなく、全国的な問題である過疎地域の活性化につながるよう知恵を出していただき、村で経営管理などができるような方策を考えたらどうか。この考え方は、関係の法律に合わないのでは難しいと思うが総合計画も含め、頭出しくらいはできないかお聞きする。

答（副村長） 国有林との関係について、現状認識としては、国有林野事業の施策展開により事業縮小による人口減少は大きい。現在国有林と連携した、共同作業団地の認定や林道との作業整備を進めている。今回の過疎地域持続的発展計画、国有林の事業については、政府が定める森林林業基本計画、農林水産大臣が定める全国森林計画等に定めるようになっている。具体的には木曾谷森林計画があり、その段階で村の意見等、諮問が来ているので、その中でも担い手等は意見を出している。国有林の事業については直接というのは、計画の性質上入れられるところではないが、村有林も含めて多くの森林が占めているので、今回の計画の中でも森林経営管理制度という言葉が出てくるが、村有林以外に個人の方が村に経営をお願いしたいものについては村が発注して、事業者の方に仕事をお願いする。雇用の安定を図る面からも、仕事を作ることは必要と認識しているので、ご理解をいただきたいと思う。

問（三浦清吉） これは民有地の管理の方法であって、全国的な組織で動いてほしい、ということは全国にこのような自治体が多い、特に過疎地域は国有地が多く、これを何らかの方法でその村に利益が起きるような施策を国に働きかけていただくことを願っている。



小学校6年生が議会を傍聴しました

政治の学習をしている6年生4人のみなさんは、村民の声がどのように政治に反映されているのか学ぶために、9月定例会1日目を傍聴しました。

大人の話合いの雰囲気に圧倒され、「難しかった」と言いつつ「村長は辞めるんだ」「王滝の湯がなくなっちゃうんだね」「お金が、億みたいな大きな数字から何円の細かい数字まであってすごい」「男の人が多かった。女の人や若い人はあんまりいなかった。」など、それぞれの視点で議会を感じたようです。

傍聴後、自分たちのやっている青葉会（児童会）とも照らし合わせながら、村の政治の仕組みを学習することができたそうです。



議会を傍聴する小学6年生

令和3年木曾広域連合 第3回定例会報告

木曾広域連合は、令和3年第3回定例会を8月30日（月）に開会。提出議案は決算認定3件・報告案件1件・令和3年度補正予算2件・発議1件で原案どおり可決し、その日に閉会した。

○行政報告

原連合長から近況の話題と各課の事業について報告。

○委員会報告

総務、福祉環境、経済観光の各委員長から調査、研究などについての報告。

○議案審議

認定第1号 令和2年度 木曾広域連合一般会計歳入歳出決算について

- ・決算額は歳入総額51億1,560万6,694円（対前年比15.0%増）歳出総額、50億784万8,381円（対前年比29.4%増）差引額は1億775万8,313円となり、このうち明許繰越として「翌年度へ繰り越すべき財源」3,858万1,915円を含んでいることから実質収支額は、6,917万6,398円（対前年比6.7%減）の繰越額となる。
- ・主な要因は、第3期となるケーブルテレビ光化促進事業、木曾クリーンセンター旧炉解体事業など年次計画による施設整備、昨年まん延した新型コロナウイルス感染への予防と対策からWebテレビ会議システム導入するなど業務環境を整備。

なお、コロナ禍により、文化公園事業のイベントなど施設利用の一部に影響が生じ、教育費は対前年比88.7.%と、前年を大きく下回る実績に留まった。また、旧炉解体工事で施工作業員の転落事故発生に伴い、工事再開に時間を費やしたことなどから事業の明許繰越を行った。

認定第2号 令和2年度 木曾広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算について

決算額は歳入総額40億4,984万9,466円（対前年比0.8%減）歳出総額、39億2,623万3,340円（対前年比0.4%減）差引額は1億2,361万6,126円となった。なお、実質収支額1億2,361万6,126円（対前年比10.7%減）は、令和3年

度会計で精算を行う令和2年度分の町村分担金や、国県の交付金などが含まれる。

認定第3号 令和2年度 木曾広域連合下水道事業会計決算について

令和2年度から地方公営企業法の適用を行い、公営企業会計による処理としたもの。

収益的収支では、総収益1億3,358万8,219円に対し、総費用1億2,949万3,375円となり49万4,844円の純利益を計上処理した。また、建設改良に係る資本的収支は、支出における企業債起債償還金のみとなり、収入支出差引で、2,293万6,859円の不足額が生じたことから、当年度分損益勘定留保資金で補填し処理した。

報告第2号 公共下水道事業における資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき報告するもので、木曾広域連合が管理運営している汚泥集約センターの令和2年度の資金収支に係る報告。

議案第22号 令和3年度 木曾広域連合一般会計補正予算（第2号）について

歳入歳出それぞれ2億4,524万5千円を追加し、予算総額を45億1,594万4千円とするもの。

債務負担行為及び地方債（広域連合債）の補正として、木曾寮建設事業に係る実施設計業務及び木曾文化公園文化ホール設備整備事業の2事業を計上。主な歳入の内容は、前年度決算の確定を受けた分担金など精算、歳出は、消防救援活動に伴う諸経費や文化公園ホール施設の改修や設備工事費などを計上。

議案第23号 令和3年度 木曾広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）について

歳入歳出それぞれ1億2,466万3千円を追加し、予算総額を41億4,275万2千円とするもの。

主な内容は、令和2年度決算により国・県・町村への精算金が確定したため繰越金を増額計上し、支払準備基金3,750万9千円を積立、償還金として返還を行なうもの。町村返還分は、給付費と一般事務費などを併せて7,131万8千円を計上。

発議第1号 議会会議規則の一部改正について

標準町村議会会議規則の改正に伴い、所案の改正を行うもの。

請願と陳情

9月定例会で審議された請願・陳情等は下記のとおりです。

○コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について（採択）

教育委員に下村氏を再任

任期満了に伴う王滝村教育委員会委員に下村 郁子氏が議会の同意を得て選任された。任期は令和3年10月1日から令和7年9月30日までの4年間。



百歳を迎えられた 大家まつ美さん（東区）

祝
百
寿

《 編集後記 》

王滝頂上の避難小屋もほぼ完成し、いよいよ来年の夏山シーズンから運用が開始されます。剣が峰までのルートも整備され、八丁ダルミにシェルターが設置された段階で、剣が峰までの登山も可能となります。噴火以降登山客は激減し、さらには新型コロナウイルスの影響で村の観光は大きなダメージを受けています。復興へ向けようやく明るい兆しも見え始めてきました。来年以降また、御嶽山に賑わいが戻ることを願ってやみません。（広）

議会日誌

6月

- 16日 村議会6月定例会（1日目）・第3回産業建設常任委員会・第6回議会運営委員会
- 20日 木曽郡剣道大会
- 22日 村議会6月定例会（2日目）・第2回スキー場特別委員会・第2回議会だより編集委員会
- 24日 田の原天然公園の環境を守る会総会・木曽郡町村議会議長（木曽町）
- 29日 例月監査（5月分）

7月

- 1日 御嶽山開山式（王滝村）
- 5日 長野県市町村総合事務組合議会（長野市）
- 7日 木曽南部直轄砂防推進協議会総会（南木曽町）
- 15日 議会だより（153号）発行
- 16日 村議会7月臨時会・議会運営委員会
- 20日 木曽森林管理署長との面会
- 21日 木曽広域連合議会 福祉環境常任委員会・経済観光常任委員会（木曽町）
- 26日 木曽郡町村議会議長会（木曽町）
- 27日 御嶽神社例大祭
- 29日 例月監査（6月分）

8月

- 3日 木曽郡町村議会議員総会（上松町）
- 4日 令和2年度 決算審査（福祉健康課・企画観光推進室）
- 5日 令和2年度 決算審査（教育委員会・総務課）
- 6日 長野県町村議長会役員会（長野市）
- 8日 第68回 御嶽山大御神火祭（木曽町）
- 10日 令和2年度 決算審査（経済産業課）
- 17日 木曽広域連合議会 議会運営委員会・総務常任委員会（木曽町）
- 19日 長野県町村総合事務組合公務災害補償認定委員会（長野市）・木曽広域連合議会 福祉環境常任委員会・経済観光常任委員会（木曽町）
- 20日 第5回全員協議会・第7回議会運営委員会
- 24日 例月監査（7月分）・令和2年度決算審査まとめ
- 26日 令和2年度 決算審査講評
- 27日 村議会8月臨時会
- 30日 木曽広域連合議会第3回定例会（木曽町）

9月

- 3日 第6回全員協議会
- 9日 村議会9月定例会（1日目）

発行／王滝村議会

編集／議会だより編集特別委員会

長野県木曽郡王滝村3623／☎0264-48-2001